

1. 件名 : 平成30年度九州電力株式会社玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正案について

2. 日時 : 平成30年9月28日(金) 10:00~11:20

3. 場所 : 玄海原子力規制事務所

4. 出席者 :

原子力規制庁 玄海原子力規制事務所

今枝原子力防災専門官(事務所長)

鈴木原子力防災専門官(副所長)

九州電力株式会社 原子力発電本部原子力防災グループ

副長

他1名

同上 玄海原子力発電所防災課

副長

他1名

5. 要旨

九州電力株式会社から、平成30年度玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正案について、資料1に記載されている項目のとおり説明を受けた。

原子力規制庁から、ミッドループ運転に関する記述において数値基準を追記していること、原子力防災管理者の代行に関する記述において発災時に限定せず平時も考慮した記載に修正していること等に関しての理由を「記載の適正化」としていることについて、具体的かつ明確な内容とするよう助言した。

6. その他

配付資料 : 資料1